

平成25年度より液状化に関する調査や事前の対策工事を国費で支援

今後発生が懸念される大規模地震による宅地の液状化被害を抑制するため、

- ・液状化被害の程度を判定するための調査や宅地液状化マップの作成等に要する費用
- ・調査等により液状化対策が必要と判定された宅地における、道路等の公共施設と宅地との一体的な液状化対策工事に要する費用 を支援する。

宅地耐震化推進事業の拡充(H25年度)

拡充前

大規模盛土造成地等の変動予測調査

・地震時に滑動崩落が発生するおそれのある造成宅地の把握等に係る調査に要する費用の一部を地方公共団体に助成(助成率:1/3)

大規模盛土造成地滑動崩落防止事業

・対策が必要な造成宅地における滑動崩落対策事業に要する費用の一部を地方公共団体に助成(助成率:1/4)

拡充

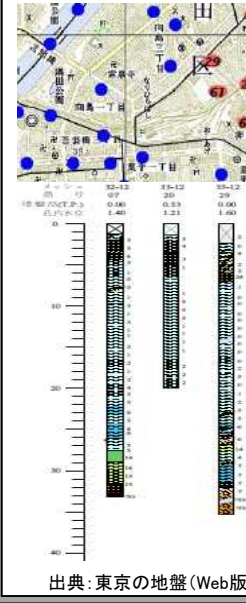
・地震時に液状化被害が発生するおそれのある宅地の把握等に係る調査※に要する費用の一部を地方公共団体に助成(助成率:1/3)

宅地液状化防止事業

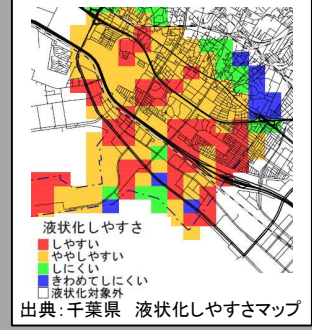
・対策が必要な宅地と一体的に行われる道路等の公共施設の液状化対策事業に要する費用の一部を地方公共団体に助成(助成率:1/4)
→宅地の対策コストの低減に寄与

事業イメージ

～ボーリングデータ～



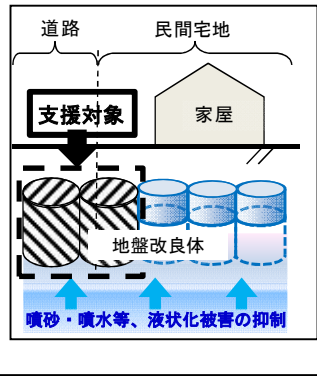
～宅地液状化マップ～



調査等により宅地における液状化被害発生の可能性を判定し、住民に情報提供

液状化対策が必要と判断された宅地

公共施設と一体的な液状化対策を実施



※ ボーリング調査の実施、既存データの収集・整理(電子化等)、液状化可能性マップの作成等も対象

液状化関連情報の充実や公表促進に活用